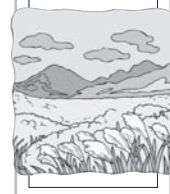


# お知らせ11月



## お知らせ

11月と12月は、地方税納税推進強化月間です

地方税は県や市町の財源として、福祉や教育、消防救急、ごみ処理といった様々な住民サービスのために使われています。地方税の納期限は、きちんと守りましょう。納税されない、差し押さえなどの滞納処分を受けることになります。



広島県地方税納税推進キャラクター ささえくん

**【勤務時間】**  
平日 放課後～午後6時15分  
土曜日 午前8時15分～午後6時15分(1日6時間以内、週29時間以内)  
【時給】1時間当たり 875円(資格あり 925円)  
【応募方法】  
臨時職員登録申込書を記入のうえ役場総務課に提出してください。(申込書は役場総務課にあります)  
※詳細については、面接時にお知らせします。  
民生課 ☎820・5635

### 年末調整説明会の開催について

平成25年分の年末調整説明会を次のとおり開催します。関係事務を担当する人は、事前に送付した年末調整の関係書類や諸用紙を持参の上、出席してください。  
時 11月20日(水)午前10時～正午、午後1時半～午後3時半  
所 安芸区民文化センター(安芸区船越南3・2・16)  
※駐車場については、混雑が予想されますので、できるだけ車でのお越しをお願いします。  
海田税務署 ☎823・2465 (税務課)

## 熊野の魅力発見、呉の海魅力発見ツアー

熊野筆を使った「絵てがみ年賀状」づくりや呉市安浦町でのかきの水揚げ風景の見学などを通じて、筆都「熊野」と海都「呉」の魅力を発見してみませんか。  
コース：ゆるぎ観音・ゆるぎ岩散策、筆の里工房見学、絵てがみ年賀状体験、かきの養殖作業・水揚げ風景の見学、大和ミュージアム見学  
※広島広域都市圏協議会では、圏域内の魅力が体験できるツアーを実施しています。  
時 12月7日(土) 午前9時～午後6時半頃 集合・解散場所 広島駅新幹線口  
料 1人6,800円(大人・子ども同額) お土産(絵てがみ用筆2本、牡蠣のむき身300g)、昼食付き  
定 40人(先着順)(最少催行人員 25人)  
申 11月29日(金)(締切)までに、電話でお申込みください。  
ひろでん中国新聞旅行(株) ☎222-7000 / ☎512-1001 (商工観光課)

## 相談

人権ホットライン  
ひとりで悩まないで、  
電話してください

熊野町の人権擁護委員が、身の回りで起こるさまざまな悩みについて相談に応じます。秘密は厳守します。  
時 11月15日(金)午前10時～正午、午後1時～午後3時  
民生課 ☎820・5635

### 人権総合相談所開設

人権擁護委員と司法書士が、さまざまな問題、もめごと、悩みごとなどを解決するため、相談に応じます。  
時 12月4日(水)午前10時～正午、午後1時～午後3時  
所 熊野町役場  
主 催：広島人権擁護委員協議会、広島法務局  
問 民生課 ☎820・5635

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について  
11月18日(月)から24日(日)までの一週間は、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間です。期間中、広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、専用電話相談の受付時間が延長されます。  
☎0570・070・810  
時 平日午前8時半～午後7時  
土 日 午前10時～午後5時 (民生課)

### 弁護士による法律相談

法律に関する無料相談会を開催します。希望する人は、民生課へ電話で申し込んでください。相談は5人まで先着順です。  
時 11月9日(木)  
所 役場1階会議室  
【受付】12月2日(月)から12月31日(火)まで  
☎820・5635 (民生課)

### 児童クラブ指導員募集

▽勤務内容：昼間、保護者のいない小学校低学年児童を預かり、遊びを主とする生活指導や余暇指導を行います。  
▽募集人員：若干名  
【雇用期間】11月16日(土)～

## 熊野町虐待防止標語

# 気づいたら ためらわずに すぐ通報

## —11月は虐待防止月間です—

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの命が奪われる痛ましい事件も後を絶ちません。子ども達を守るために、ご協力をお願いします。

### ●「虐待」かな?と思ったら…

児童虐待をうけた児童を発見したら、熊野町(民生課)又は西部子ども家庭センターへ通報してください。通報の内容や通告者についての情報などを親に伝えることはありません。例え通告が誤報であっても、罰せられることはありません。

#### 【発見に気づくポイント】

- 子どもの泣き声が異常である
- 食事や衣類が極端に不適切である
- 不自然な傷やあざ、やけどがある
- 性的なことに過度に反応したり、不安を示したりする



### ●子育て中の親子に、地域からの優しいまなざしをお願いします

子どもをひどく叱っているなど、気になる親子がいたら声をかけてみてください。もしかしたら、悩みを相談できる相手がないのかもしれない。もし、あなたが受止めきれなければ、無理をすることなく役場又は子ども家庭センターなどへ連絡してください。

### ●子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください

子育ては、毎日迷うこと困ることの連続です。子どもが言うことをきかない。腹が立つ。そのように感じることも多いですね。そんな時は子育て支援センターや民生課、あるいは身近な人に相談してみませんか?お母さん同士で話することも良いかもしれません。案外同じ悩みを持って肩の荷が下りるかもしれません。一人で抱え込まずにSOSを出してみてください。解決策を一緒に探していきましょう。

#### ◇相談・通告の窓口◇

熊野町民生課 ☎820-5635  
月～金(祝日除) 8:30～17:15  
広島県西部子ども家庭センター ☎254-0381  
海田警察署熊野交番 ☎854-0102  
児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

## 高齢者・障害者虐待防止について

高齢者・障害者の虐待とは、家族など養護者による虐待または、福祉施設従事者、使用者などによる次のような行為を言います。

- ・身体的虐待 高齢者・障害者の身体に外傷を生じるか生じるおそれのある暴力(たたく・つねる等)を加えること。
- ・心理的虐待 著しい暴言や拒絶的な対応など高齢者・障害者に著しい心理的外傷を与える言動を言う。(怒鳴る・ののしる・無視する等)
- ・介護放棄(ネグレクト) 高齢者・障害者を衰退させるような著しい減食、長時間の放置や虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。(食事を十分に与えない等)
- ・性的虐待 高齢者・障害者にわいせつな行為をすること。させること。(排泄の失敗に対して懲罰的に裸にして放置する等)

・経済的虐待 財産を不当に処分するなど、高齢者・障害者から不当に財産上の利益を得ること。(日常生活に必要な金銭を渡さない。年金等を無断で使用する等)

虐待かもしれないと思ったらすぐに相談しましょう。悩みごとをひとりで抱え込まないで、下記の相談窓口へご連絡ください。

#### 相談窓口

月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)  
高齢者 おとしより相談センター  
☎820-5615  
障害者 障害者相談窓口  
☎820-5605 (福祉課)



## 広報「くまの」・熊野町ホームページ 広告掲載募集!

広告掲載料金には、割引があります。(ただし、1回の申し込みで3分以上の申し込みが条件。)

月数	割引率
3月以上6月末満	5%
6月以上9月末満	10%
9月以上12月末満	20%
12月	30%

※詳しくは、総務課 TEL820-5601

## 歯並び矯正は症状で治療時期が異なります

専門家が在る当院へ!  
歯の事は何でもご相談ください  
訪問診療も行っています  
熊野団地 山野歯科医院 Tel:854-1139



熊野町の火災と救急 火災件数2件 死傷者0人  
—平成25年9月中— 救急件数82件 搬送人員77人  
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

火災と救急の通報は119番 その他消防の問合せ・相談は、安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103

